

住宅火災から命を守る7つのポイント

住宅などの財産だけでなく命をも奪う恐ろしい火災。住宅火災の発生や逃げ遅れを防ぎ、命を守るために、日頃から取り組むべき「住宅防火7つのポイント」を紹介します。

I、平成30年の可茂圏内火災件数（広報可茂消防第138号より）

市町村名	美濃加茂市	可児市	坂祝町	富加町	川辺町	七宗町	八百津町	白川町	東白川村	御嵩町	計	
火災種別	建物火災	7	10	2	2	3	—	3	—	1	3	31
	林野火災	1	1	—	—	—	1	1	1	2	—	7
	車両火災	—	1	1	—	1	—	—	1	—	1	5
	その他の火災	13	6	—	1	1	1	2	3	1	1	29
計	21	18	3	2	5	2	6	5	4	5	72	
死傷者	死者	—	1	—	1	—	—	—	—	—	1	3
	負傷者	2	3	—	—	1	—	—	—	1	2	9

圏内の火災件数は72件で、前年に比べ16件の増加となりました。

火災種別では、建物火災が31件（43%）となり、その他の火災29件（40%）と合わせ全体の8割以上を占めています。そのほか林野火災が7件（10%）、車両火災が5件（7%）となっています。

出火原因は、火入れが10件と最も多く、たき火が6件、マッチ・ライターが5件、たばことこんろが各3件の順となっています。特に建物火災の出火は、たばこの火が布団に燃え移ったり、ストーブの火が衣類に燃え移ったりするなど、火種が布製品などに移り燃え広がることによって起こっています。

II、住宅防火7つのポイント

住宅火災の発生を防ぎ、火災から命を守るためには、どのような対策をすればよいのでしょうか。消防庁では、「いのちを守る7つのポイント—3つの習慣、4つの対策」として、以下のような防火対策を呼びかけています。

▶ 3つの習慣

火災の発生を防ぐために、次の3つの習慣を守りましょう。

- (1) 寝たばこは絶対しない
- (2) ストーブの近くに燃えやすいものを置かない
- (3) こんろに火を点けたままでそばから離れない

▶ 4つの対策

万一火災が発生しても、被害を抑え人命を守るために、日ごろから次の4つの対策をとりましょう。

- (4) 逃げ遅れを防ぐために、「住宅用火災警報器」を設置する
- (5) 寝具やカーテンなどには防災品を使用する
- (6) 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- (7) 日ごろから隣近所との協力体制をつくる

住宅防火 7つのポイント



問い合わせ先

総務課 ☎66-2401